



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2 0 2 1 年 3 月 2 5 日

日本鉄道労働組合連合会

JR四国労組自動車支部2021春闘交渉妥結

定期昇給は年齢給のみ実施(職能給は実施せず)

シニアA運転系の最低保障額(甲)の改定

140,000 円→180,000 円

J R 四国労組と自動車支部は3月23日、ジェイアール四国バス(株)と行った団体交渉で会社から、申15号「2021年4月1日以降の賃金引き上げ」、申16号「準組合員(定年退職再雇用契約社員)の契約基本賃金の算定措置」、申17号「労働時間の短縮及び制度改善」に対する最終回答が示された。

回答を受けてJ R 四国労組は、職能給表による昇給が見送られたことに対して遺憾の意を示した上で、会社にもその理由を追及。会社は理由について、「今年度は大幅な赤字決算となり、来年度についても赤字が見込まれる。また、今後も不透明な経営状況が続くことが想定されることから、資金繰りを含め極めて厳しい経営環境下において、長期人件費に影響を与える職能給表による昇給は実施できない」と説明した。そして、「しかしながら、この1年間の取り組みに対して個別の抜てき昇給を実施する」とも述べ、回答に理解を求めた。

その後、J R 四国労組は回答を持ち帰り検討した結果、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、来年度も含め3期連続の赤字決算が想定されるなど、極めて厳しい経営環境の中、年齢給表による昇給の実施や、一部ではあるものの定年退職再雇用契約社員の職種別賃金額の改定が図られたこと、これ以上の要求前進は困難と判断し、苦渋の決断ではあったものの18時30分に妥結を通告した。